

公 示 日 : 2025 年 3 月 19 日 (水)

調達管理番号 : 24a01071

国 名 : カンボジア

担 当 部 署 : 地球環境部 環境管理・気候変動対策グループ 第一チーム

調 達 件 名 : カンボジア国プノンペン都市圏における広域固形廃棄物管理マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(廃棄物管理/環境社会配慮)

適用される契約約款 :

「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 廃棄物管理/環境社会配慮
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2025 年 4 月下旬から 2025 年 7 月下旬
- (2) 業務人月 : 1.43
- (3) 業務日数 : 

準備業務	現地業務	整理業務
5 日	28 日	5 日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2025 年 4 月 2 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。( <https://partner.jica.go.jp/> )

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

([https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf))

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の  
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2025 年 4 月 11 日（金）までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載  
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	廃棄物管理に係る各種業務
対象国及び類似地域	カンボジア及び全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

カンボジアでは、経済成長と人口増加、生活水準の急激な変化により、廃棄物の排出量の増加が続いている。同国における都市固形廃棄物の排出量は、2011年では約64万トンであったものが、2021年に約220万トンとなり、2023年には約465万トンに達したと推計されている(2023年カンボジア環境省年次報告書)。

特に、首都のプノンペンには、国の人口の約14%を占める228万人(2019年計画省統計局)が暮らしており、プノンペン都の廃棄物発生量は1日あたり3,700トンに達したと推計されている(2022年カンボジア環境省年次報告書)。この廃棄物のほとんどは、プノンペン都唯一の最終処分場であるダンコール最終処分場で処分されるが、容量が限界に近づいている。

環境省は、プノンペン都中心部から西北西方向に約32km離れたカンダール州郊外に新規最終処分場を建設中であり、2025年6月に完工予定である。これに合わせて、同じく環境省は、プノンペン都中心部から北西方向に約20km離れたプノンペン都内のブオンタモックに中継施設用地を確保し、概略設計が進められている。また、上記新規最終処分場が運用開始された後は、現在のダンコール処分場隣接地も中継施設(及び中間処理のための選別施設)として利用する計画もある。中継施設及び新規最終処分場については、環境省が所管し、同省傘下の中継施設・最終処分場管理公社が運営管理を行う予定である。

一方、プノンペン都において、廃棄物の収集運搬は、プノンペン都が所管しており、同都傘下の固形廃棄物管理公社が収集エリアを3つに分けて収集業者に発注し実施している。収集率は92%と高い。

今般、上記のとおり、新規最終処分場、中継施設など、収集運搬に関しシステムが変わること、中継施設以降の運搬を中継施設・最終処分場管理公社が担う予定となっていることなどから、収集ルート、収集運搬機材、料金体系、組織・法制度、財務等を新たに検討、策定する必要が生じている。なお、既存のダンコール処分場についても、運営管理が現在のダンコール埋立管理公社(プノンペン都傘下)から中継施設・最終処分場管理公社に移管される予定となっている。

また、新規最終処分場はカンダール州にあることから、同最終処分場は同州の廃棄物も運搬、処分されることが予想されるほか、最終処分場の運営管理にあたり同州との調整が必要となり、広域の廃棄物管理として自治体間の連携・調整が必要となっている。

更に、次のステップとして、生活水準の変化によりごみ質も変化しており、増

加するプラスチック等のリサイクル、分別収集について検討する段階となっている。コンポスト等を含めた廃棄物の排出量削減を含め、循環型社会構築への方向性を示すことが求められている。

これら要請を受けて JICA は本詳細計画策定調査を実施することとし、協力要請の背景・内容を確認し、先方関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに先方関係機関に求める負担事項等を確認する。また、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 準備業務 (2025 年 4 月下旬～2025 年 5 月中旬)

- ① 要請背景・内容を把握(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、カンボジア側関係機関(C/P 機関等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。作成した質問票(案)は、現地派遣前に JICA に提出する。
- ② プロジェクトの Project Description 案の担当分野関連部分を検討する。
- ③ 「カテゴリ B 案件報告書執筆要領(2023 年 5 月)」(貸与資料)の記入項目および上記①を踏まえて、調査方針を検討する。  
※本案件の環境社会配慮カテゴリは案件採択時は「C」であるが、詳細計画策定調査の協議内容によっては「B」となる可能性も考慮し、上記の必要な調査を行うものとする。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地業務 (2025 年 5 月中旬～2025 年 6 月中旬)

- ① JICA カンボジア事務所等との打合せに参加する。
- ② カンボジア側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、個別の面談議事録ドラフト(和文)を原則として面談の翌日までに作成し調査団内で共有する。

③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。

ア) 先方政府廃棄物管理管轄省庁及びプノンペン都等<「等」は、本プロジェクトの対象地域と目されるカンダール州、(必要に応じ)コンポンスプー州。以下同じ。>の廃棄物管理事業実施機関及び傘下の公社の体制(組織図、所掌業務、部署別人数、予算/財政状況、事業内容等)、中央省庁・プノンペン都等・各公社の役割分担と連絡調整/指揮命令/予算執行体制

イ) 廃棄物管理に関する中央省庁、プノンペン都等、各公社の政策・法令・条例・計画等の法制度体系

ウ) プノンペン都等の人口動態、都市計画等の社会経済に係る情報

エ) プノンペン都等の廃棄物管理に関する定量的データ(対象とする廃棄物の発生源の種類、廃棄物総発生量(ton/day)、収集量(ton/day)、収集方法及び収集頻度、収集サービス・カバー率(=[収集サービスを受けている人口または世帯数]/[対象地域の総人口または世帯数](%)、収集率(=[対象地域の総収集量]/[対象地域の推定総発生量](%)、発生原単位(kg/capita/day)、廃棄物組成、リサイクル量(可能な限り有価物種類毎の回収量、コンポスト化量)、最終処分量(衛生埋立処分場への埋立量及びオープンダンプサイトへの投棄量)等)

各データの出所を明記のこと。

オ) 廃棄物管理施設及び各施設の主要機材

主要な施設(計画・建設中を含む)として以下が挙げられる。

・ダンコール既存最終処分場

※併設として計画の中継施設/選別施設含む

・カンダール新規最終処分場

・ブオンタモック中継施設/選別施設

このほかの施設(オープンダンプサイト、中間処理施設、中継施設、収集運搬車・覆土用重機等のガレージ・修理工場等)についても調査すること。

カ) 現在の収集運搬に係る公社から各業者への調達、契約内容。各業者

の事業概要（組織、人員、機材、経営状況等）。

収集運搬の実施状況（回収方法、運搬ルート、収集料金徴収状況等）

- キ) 現在の最終処分に係る公社から各業者への調達、契約内容。最終処分実施状況。各業者の事業概要（組織、人員、機材、経営状況等）。最終処分の実施状況（搬入ごみ量、機材・重機の活用状況、覆土、浸出水、周辺環境への影響に係る状況等）
  - ク) 医療施設等から排出される感染性廃棄物の一般廃棄物管理フローへの混入状況及び処理状況
  - ケ) その他の有害廃棄物の一般廃棄物管理フローへの混入の有無及び処理状況
  - コ) 廃棄物管理に関するインフォーマル・セクター（ウェイストピッカー及びインフォーマル・リサイクラー）の活動・関与状況
  - サ) 廃棄物管理に関する民間事業者（静脈産業等）の事業の概況
  - シ) リサイクルに関する現状と活用先・市場等今後の可能性に係る情報
  - ス) 廃棄物管理に関する NGOs 等の活動・関与状況
  - セ) 環境啓発活動、環境教育の状況
  - ソ) 廃棄物に由来する不法投棄問題、ごみ散逸、野焼き、公衆衛生問題、大気・水質・土壌・生態系等への環境汚染問題が認められあるいは報道等によって知られている場合はその概要
  - タ) これまでに実施してきた日本の協力の概要、その成果の活用状況、インパクトと教訓、日本の地方自治体／民間事業者との連携可能性
  - チ) 本プロジェクトに関連する他援助機関の活動動向、連携の可能性
  - ツ) 本プロジェクトにおける DX 技術の活用可能性
  - テ) 現地再委託を請け負う可能な組織、業務実施単価に関する情報
  - ト) 廃棄物管理に関する資料、行政文書、報告書、学術論文、マスメディアでの主要記事ほか参考となる文献（文献リストと文献コピー）
- ④ プロジェクトの活動に係る協議に参加し、カンボジア側からの意見について、廃棄物管理の観点からコメントし、論理的な結論が見出せるよう支援する。
- ⑤ 国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010年4月公布）及び環境社会配慮カテゴリ B 案件報告書執筆要領（2023年5月）に基づき、以下の調査を行う。

- ア) 環境影響評価制度、住民移転・用地取得に係る法制度概要の調査
- イ) 予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮の TOR 案の作成
- ウ) 情報公開用の環境社会配慮調査結果（英文）の作成
  - ※本案件の環境社会配慮カテゴリーは案件採択時は「C」であるが、詳細計画策定調査の協議内容によっては「B」となる可能性も考慮し、上記の必要な調査を行うものとする。
- ⑥ 本プロジェクトは気候変動対策（緩和策）に資する可能性があるため、以下についても情報収集、検討を行う。
  - ア) 開発と気候変動対策の統合的実施の観点から、本プロジェクトとカンボジア国の「自国が決定する貢献」(NDC: Nationally Determined Contributions) との整合性の確認と気候変動対策に資する活動の検討
  - イ) GHG 排出量の削減に繋がる施策の検討、及び、JICA Climate-FIT 緩和版（18. 廃棄物中間処理・嫌気発酵等）を参照のうえプロジェクト実施による GHG 排出削減量の推計
- ⑦ 担当分野に係る R/D 案、Project Description 案、M/M 案の作成に協力する。
- ⑧ 担当分野に係る現地調査結果を JICA 事務所等に報告する。

(3) 整理業務（2025 年 6 月中旬～2025 年 7 月下旬）

- ① 報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 担当分野に係る事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

2025 年 7 月 31 日（木）までに提出。

次の①、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

現地業務は 2025 年 5 月 18 日～6 月 14 日を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に 2 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 廃棄物管理／環境社会配慮（本コンサルタント）
- エ) 評価分析（JICA が別途契約するコンサルタント）

- ③ 便宜供与内容

JICA カンボジア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間

については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上：なし

ただし、住民へのインタビュー等、必要な場合は、英語⇄クメール語の通訳をカンボジア事務所にて備上することを検討する。

オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供：なし

## (2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部環境管理・気候変動対策グループ第一チームから配付しますので、[gegem@jica.go.jp](mailto:gegem@jica.go.jp) 宛にご連絡ください。

- ・ 案件概要表

- ・ 要請書

- ・ 個別専門家「環境政策アドバイザー」 専門家業務完了報告書及び成果品

② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

\* 開発調査型技術協力「プノンペン市廃棄物管理計画調査」

- ・ 事業事前評価表 : [2002\\_0601319\\_1\\_s.pdf](#)

- ・ 最終報告書（和文）

  - 要約 : [JICA報告書PDF版 \(JICA Report PDF\)](#)

- ・ 最終報告書（英文）

  - 要約 : [JICA 報告書 PDF 版 \(JICA Report PDF\)](#)

  - メインレポート : [JICA 報告書 PDF 版 \(JICA Report PDF\)](#)

  - サポーティングレポート : [JICA 報告書 PDF 版 \(JICA Report PDF\)](#)

  - データブック : [JICA 報告書 PDF 版 \(JICA Report PDF\)](#)

- ・ 最終報告書（クメール文）

  - 要約 : [Microsoft Word - Cover\\_K.doc](#)

## (3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさ

せて頂きます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上